

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸本七朗
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理統括 中谷圭一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理統括 中谷圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計期間	第18期 第1四半期 累計期間	第17期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高 (千円)	14,596,135	14,396,199	57,720,332
経常利益 (千円)	292,048	281,627	866,793
四半期(当期)純利益 (千円)	171,705	174,006	504,073
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	368,638	368,638	368,638
発行済株式総数 (千株)	2,101	2,101	2,101
純資産額 (千円)	4,223,855	4,675,955	4,556,546
総資産額 (千円)	23,777,166	22,415,380	22,179,154
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	81.73	82.82	239.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	77.69	78.53	228.09
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	17.7	20.8	20.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 第17期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当25円00銭及び記念配当5円00銭であります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、本書提出日(平成25年7月12日)現在、埼玉県に11店舗、東京都に8店舗、千葉県に1店舗の合計20店舗を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期累計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）におけるわが国経済は、新政権による経済政策と日銀による金融政策への期待感などから円安・株高が進行し、景気回復に向けた動きが見られましたが、雇用情勢や所得環境など実体経済の顕著な改善はみられず、5月中旬以降には株価が乱高下するなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社の所属する小売業界におきましては、食品や日用消耗品を中心にお客様の低価格志向・節約志向が根強く、業態を超えた価格競争の厳しさは高い水準で継続し、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社では、前事業年度より引き続き、会社の基盤強化を図る取り組みを推進したほか、お客様にとって魅力ある価格、商品の品揃え、お買い物しやすい売場づくりに注力してまいりました。これらの取り組みにより、既存店において、客数は前年並みの水準まで回復しましたが、厳しい価格競争の影響により1点単価及び客単価が下落し、売上高は前年同期を下回る結果となりました。

利益面では、仕入原価の低減や高機能・こだわり商品の品揃え、物流センターのより効果的な活用（一部商品の備蓄化）に継続して取り組み、売上総利益率は前年同期を0.1ポイント上回る20.9%を確保することができました。また、経費面では、4月に新卒社員51名の入社など増加要因はありましたが、販売費及び一般管理費は前年同期比99.2%に抑え、経費節減への取り組みの効果が表れております。

店舗展開におきましては、新店の出店はありませんでした。ホームセンター事業部において、お客様が分かりやすく、お買い物しやすい売場づくりを目指し、3店舗の売場改装を実施いたしました。

以上の結果、売上高は143億96百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は2億76百万円（前年同期比3.4%減）、経常利益は2億81百万円（前年同期比3.6%減）、四半期純利益は1億74百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2億36百万円増加（1.1%）し、224億15百万円となりました。この主な要因は、新規出店予定店舗等に係る保証金の差入等、売掛金及び商品の増加によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1億16百万円増加（0.7%）し、177億39百万円となりました。この主な要因は、借入金の純減額、支払手形及び買掛金及び賞与引当金の増加によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億19百万円増加（2.6%）し、46億75百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益の1億74百万円、第17期期末配当金の63百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数（正社員数）は前事業年度末と比べ50名増加し、526名となりました。これは主に新卒採用によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,101,000	2,110,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,101,000	2,110,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	2,101,000	-	368,638	-	277,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,100,600	21,006	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,101,000	-	-
総株主の議決権	-	21,006	-

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第17期事業年度 有限責任 あずさ監査法人
第18期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 太陽A S G有限責任監査法人

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	5.0%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,121,386	1,125,902
売掛金	186,032	269,932
商品	2,567,861	2,625,403
貯蔵品	6,898	6,898
その他	548,323	616,153
流動資産合計	4,430,502	4,644,290
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,237,636	5,140,778
土地	8,302,627	8,302,627
その他(純額)	975,746	969,048
有形固定資産合計	14,516,010	14,412,455
無形固定資産	40,021	36,730
投資その他の資産		
差入保証金	2,736,093	2,859,557
その他	456,526	462,346
投資その他の資産合計	3,192,619	3,321,904
固定資産合計	17,748,651	17,771,090
資産合計	22,179,154	22,415,380
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,969,208	4,545,982
短期借入金	3,772,239	3,337,466
未払法人税等	145,230	143,831
引当金	-	2,600
賞与引当金	200,320	307,220
ポイント引当金	171,070	209,990
その他	1,318,836	1,255,588
流動負債合計	9,576,905	9,802,679
固定負債		
長期借入金	6,892,998	6,826,180
資産除去債務	244,238	245,583
引当金	127,430	128,395
その他	781,035	736,586
固定負債合計	8,045,701	7,936,745
負債合計	17,622,607	17,739,425

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	368,638	368,638
資本剰余金	277,500	277,500
利益剰余金	3,946,968	4,057,947
自己株式	68	110
株主資本合計	4,593,037	4,703,975
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	46,837	38,366
評価・換算差額等合計	46,837	38,366
新株予約権	10,346	10,346
純資産合計	4,556,546	4,675,955
負債純資産合計	22,179,154	22,415,380

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高	14,596,135	14,396,199
売上原価	11,563,369	11,393,964
売上総利益	3,032,766	3,002,234
営業収入	65,212	62,837
営業総利益	3,097,978	3,065,072
販売費及び一般管理費	2,811,473	2,788,444
営業利益	286,505	276,627
営業外収益		
受取利息	4,471	4,204
受取配当金	15,000	10,000
受取手数料	24,443	25,399
その他	9,515	6,348
営業外収益合計	53,430	45,952
営業外費用		
支払利息	46,302	38,686
その他	1,584	2,266
営業外費用合計	47,887	40,952
経常利益	292,048	281,627
特別利益		
新株予約権戻入益	2,842	-
特別利益合計	2,842	-
特別損失		
固定資産除却損	-	58
特別損失合計	-	58
税引前四半期純利益	294,891	281,569
法人税、住民税及び事業税	166,368	167,408
法人税等調整額	43,182	59,846
法人税等合計	123,185	107,562
四半期純利益	171,705	174,006

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	194,432千円	174,652千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	50,422	24	平成24年2月29日	平成24年5月14日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月12日 取締役会	普通株式	63,027	30	平成25年2月28日	平成25年5月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	81円73銭	82円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	171,705	174,006
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	171,705	174,006
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,100	2,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	77円69銭	78円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	109	114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年4月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・63,027千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・30円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・平成25年5月9日

(注) 平成25年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月9日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年2月28日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成24年7月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成25年5月23日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。